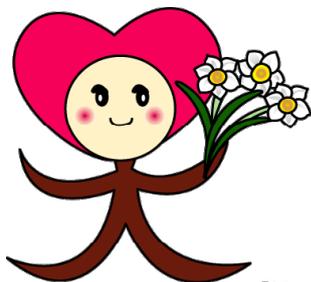


# 登記手続案内を利用されるお客様へ

- 1 登記に関する手続案内の日時を事前に予約していただく「**登記手続案内予約制**」を導入しています。
- 2 利用時間は、**20分以内** でお願ひしていただきますので、ご協力願ひます。  
予約時間に遅れないようお越しいただくとともに、予約の取消し等については、必ずご連絡をお願ひします。
- 3 登記の申請は、土地・建物の名義人や会社・法人の代表者などが「申請人」となります。具体的な登記申請の手続案内は、ご自身が「申請人」の場合に、お受けしています。
- 4 手続案内では、登記の申請に必要な書類及び登記申請書の様式等のご案内をいたします。これらの書類（登記申請書・委任状・相続関係説明函等）は、申請人ご自身が書式例等を参考に作成していただくこととなります。  
なお、登記原因に当たる事実や契約の有効性など、法律的な内容のご相談はお受けできません。
- 5 作成された登記申請書類の **内容の審査は登記申請を受け付けた後に行い、手続案内の段階では行いません** ので、ご了承願ひます。
- 6 司法書士や土地家屋調査士などの資格を持たない者が他人の依頼を受けて登記申請書を作成したり、**代理人として登記申請をする行為は、法律に違反する** 場合がありますので、ご注意願ひます。

## 京都地方法務局

- ※ 申請書や添付書類の様式は、法務局ホームページからダウンロードできます。
- ※ 申請書作成に当たっては、申請に係る土地・建物や会社・法人の登記事項証明書（又は要約書）を事前に取得されると便利です。



登記事項証明書の請求は、ご自宅のパソコンから!!  
お得で便利な「かんたん証明書請求」をご利用ください。  
詳しくは、法務局HP又はリーフレットをご確認ください。

## 【予約受付連絡先】(土・日・祝日を除く)

不動産登記に関する手続案内		
法務局名	電話番号及利用可能日時	管轄区域
不動産登記部門	075-231-0131(代表) 音声ガイダンス ②→① 案内日時 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	京都市内のうち 中京区・下京区・東山区 山科区・上京区・左京区・北区
嵯峨出張所	075-861-0742 音声ガイダンス ② 案内日時 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	京都市内のうち 右京区・西京区・向日市 長岡京市・乙訓郡大山崎町
伏見出張所	075-645-6726 音声ガイダンス ② 案内日時 月～金曜日 9:00～11:30 13:00～16:00	京都市内のうち 伏見区・南区
宇治支局	0774-24-4121 音声ガイダンス ② 案内日時 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	宇治市・久世郡(久御山町) 城陽市・八幡市・京田辺市 綴喜郡(井手町・宇治田原町)
木津出張所	0774-72-0265 案内日時 月～金曜日 9:00～11:00 14:00～16:00	木津川市 相楽郡(笠置町・和束町 精華町・南山城村)
園部支局	0771-62-0380 案内日時 月～金曜日 9:00～11:30 14:00～16:00	南丹市 船井郡京丹波町 亀岡市
宮津支局	0772-22-2561 案内日時 月～金曜日 9:00～11:30 14:00～16:00	宮津市 与謝郡(伊根町・与謝野町)
京丹後支局	0772-62-0365 案内日時 月～金曜日 9:00～11:50 14:00～15:50	京丹後市
舞鶴支局	0773-76-0858 案内日時 月・火・木・金曜日 9:00～11:00 14:00～16:00	舞鶴市
福知山支局	0773-22-3043 案内日時 月～金曜日 9:00～11:30 14:00～16:00	福知山市・綾部市

商業・法人登記に関する手続案内		
法務局名	電話番号及び利用可能日時	備考
法人登記部門	075-231-0131(代表) 音声ガイダンス ③→② 案内日時 月・水・木・金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30 火曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	京都司法書士会との共催で 行っており、火曜日は司法書 士が対応しています。  管轄区域: 京都府全域



# ウェブ登記手続案内のご案内

## ウェブ登記手続案内とは？

ウェブ会議を利用して、法務局の担当者に、登記手続に関する質問をして、説明を受けることができるサービスです。  
お手元のパソコンやスマートフォンから利用することができます。  
また、予約は専用サイトから24時間可能です。

## ご注意ください

- ウェブ登記手続案内でご案内できる対象は、**京都地方法務局の管轄内の登記手続**です。  
～利用可能日時～  
不動産登記：火曜日（祝日及び年末年始の休日は除く）  
15時30分から15時50分まで  
商業・法人登記：月曜日及び木曜日（祝日及び年末年始の休日は除く）  
10時から10時20分まで、14時から14時20分まで
- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」（Cisco Systems, Incが提供するウェブ会議サービス）を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。なお、ウェブ登記手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「Cisco Webex Meetings」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。

## ご利用の流れ

### ① 準備

京都地方法務局のホームページで必要な機器等を確認し、事前の準備をしてください。  
([https://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/page000001\\_00297.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/page000001_00297.html))

### ② 予約

インターネットで「法務局手続案内予約サービス」にアクセスして予約してください。  
(<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-bv1h-u/>)

### ③ 招待メールの受信

法務局から、Webexミーティング招待状メールをお送りします。

### ④ ウェブ登記手続案内

予約日時になりましたら、Webexミーティング招待状メールに記載されているURL等からウェブ会議に参加して、法務局担当者とお話してください。

なお、1回のご利用時間は20分以内です。



登記手続に関する質問



様式の案内、添付書類等の説明

